

令和5年10月20日14時00分

近畿地方整備局

有資格業者の指名停止措置について

近畿地方整備局は、有資格業者に対し、「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」に基づく指名停止措置を行いました。

1. 指名停止業者及び措置の内容

株式会社アインファーマシーズ

期間:令和5年10月20日から令和6年1月19日まで(3ヵ月)

範囲:近畿地方整備局管内

2. 指名停止措置の理由

株式会社アインファーマシーズの代表取締役、取締役が、公契約関係競売入札妨害容疑で逮捕されたことは、「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第10号(公契約関係競売等妨害又は談合)及び「地方整備局(港湾空港関係)所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第10号(公契約関係競売等妨害又は談合)に該当するため。

<取扱い> _____

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省近畿地方整備局

総務部契約課 TEL 06-6942-1141

契約課長 おおぎり あつひこ 大桐 敦彦 (内線 2511)

建設専門官 いそかわ けんいち 磯川 健一 (内線 2512)

総務部経理調達課 TEL 078-391-7576

経理調達課長 たくわ ゆうじ 宅和 祐治 (内線 6310)

経理調達課長補佐 のぐち みちひさ 野口 道久 (内線 6313)

令和5年10月20日
近畿地方整備局

株式会社インファーマシーズに対する指名停止措置について

1. 案件の概要

札幌市の総合病院 KKR 札幌医療センターが令和2年に発注した敷地内薬局の整備事業の入札を巡り、KKR 札幌医療センターの元事務部長と、株式会社インファーマシーズの代表取締役、取締役が、公契約関係競売入札妨害容疑で令和5年8月31日に逮捕された。

2. 指名停止措置理由

株式会社インファーマシーズの代表取締役、取締役が公契約関係競売入札妨害容疑で逮捕されたことは、「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第10号（公契約関係競売等妨害又は談合）及び「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第10号（公契約関係競売等妨害又は談合）に該当するため。

従って、本件については、指名停止3ヵ月を適用する。

3. 指名停止措置の内容

指名停止業者：株式会社インファーマシーズ

北海道札幌市白石区東札幌五条2丁目4番30号

代表取締役 酒井 雅人

指名停止措置の範囲：近畿地方整備局管内

指名停止期間：令和5年10月20日から令和6年1月19日まで（3ヵ月）

<工事請負契約に係る指名停止等の措置要領 別表第2>

（公契約関係競売等妨害又は談合）

10 他の公共機関の職員が締結した請負契約に係る工事に関し、代表役員等が公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき（第12号に掲げる場合を除く。）。